

持続可能な権利擁護支援モデル事業の取り組みについて

健康福祉総合相談課

1. 政策等の背景・目的及び効果

高齢化が進み、高齢者の単身世帯の増加が見込まれる中、身寄りのない高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、令和4年度から国において「持続可能な権利擁護支援モデル事業」が実施されており、令和6年度からは、新たに死後事務委任等の取り組みが追加されました。

今般、十分な資力がないなど、民間事業者による支援を受けられない方に対し、本モデル事業を活用し、意思決定支援を確保しながら、入院・入所時の身元保証を代替する支援や、死後の事務支援を併せて提供する取り組みを実施するものです。

2. 内容

(1) 対象者

事業の対象者は、単身であることや親族等と疎遠であることなど頼れる身寄りがいないことや、十分な資力がなく民間事業者による死後事務等のサービスを受けることができないこと等、以下の要件を満たす方を対象とします。

【対象者の要件】

- ・ 65歳以上の単身高齢者で、子どもや親族がいないもしくは疎遠である等、頼れる身寄りがいない方
- ・ 市民税非課税で一定額以下の所得（預貯金500万円以下）で、契約能力を有し、契約時に預託金が準備できる方
- ・ 枚方市内の賃貸住宅に居住し、不動産を所有していない方

(2) 実施するサービス

身寄りのない単身の高齢者を対象とするため、実施するサービスは、「もしも」に備えた意向の事前確認や、平素からの見守り、安否確認、また、医療機関への入退院や施設への入所などの生前からの支援と、死後に必要となる官公庁への手続きや納骨などの支援をあわせて実施します。

【実施サービス内容】

	内 容	料金設定等
終活情報登録サービス	① 「もしも」に備え「本籍、筆頭者」「緊急連絡先」「かかりつけ医、服薬情報」「お墓の所在地」等に関する情報を登録 ② 登録者に対し、携帯用と自宅内掲示用のカードを交付	無料
見守り、安否確認サービス	① 月1回の電話、6か月に1回の訪問による見守り及び安否確認の実施	無料
入退院時等支援サービス	① 入退院時等の付き添い ② 入院時等の緊急連絡先指定及び緊急対応 ③ 医療説明時の同席 ④ 入院時の支払いの代行	①～③のサービスを希望する場合、 ① 1回1,000円 ② 1回1,000円 ③ 1回1,000円 ④ 下記預託金①により対応
預託金によるサービス	① 入退院時の支払い等に関する手続き ② 葬儀、火葬、納骨等に関する手続き ③ 死亡に伴う行政官庁への届け出 ④ 公共料金の収受機関等への連絡 ⑤ 賃貸住宅の家財処分、明け渡しに伴う諸手続き	① 20万円 ②③④ 合計30万円 ⑤ 業者見積による (⑤については分割預託可)

(3) 事業の委託先

事業は、権利擁護成年後見センター（こうけんひらかた）や日常生活自立支援事業など、権利擁護の取り組みを実施している「枚方市社会福祉協議会」への委託により実施します。

今般、新たに実施する事業と、これまでの権利擁護の取り組みを、組み合わせて連動させることで、身寄りのない高齢者へのより一層の切れ目のない支援の充実を図り、安心して終末期を迎えられるよう取り組みます。

(4) 事業の周知

事業の周知にあたっては、広報紙・ホームページ等による周知に加え、「地域包括支援センター」等、相談支援機関への事業説明を行うなど、広く周知に努めます。

3. 実施時期等

- | | | |
|-------------|-----|-------------------------------|
| 令和6年（2024年） | 8月 | 市民福祉委員協議会へ事業実施について報告 |
| | 9月 | 補正予算計上予定 |
| | 10月 | 地域包括支援センター等の相談支援機関への事業説明 |
| | 11月 | 広報ひらかた、市ホームページ等で事業周知、各種サービス提供 |

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 2. 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標 9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち



5. 関係法令・条例等

- ・ 成年後見制度の利用の促進に関する法律

6. 事業費及びコスト

9月補正予算計上予定

《事業実施に係る経費》

- ・ 委託料 令和6年度 4,404千円

《財 源》

- ・ 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 3,303千円（補助率 3/4）